

第5回(仮称)北区公民連携推進条例制定に向けた検討会 議事要旨

開催日時	令和7年10月27日(月)18時30分から20時30分
開催場所	北とぴあ14階 カナリアホール
出席者	《委員》※敬称略 矢部 智仁、長島 剛、枝見 太朗、越野 充博、田辺 恵一郎、杉山 徳卓、多田 紗織、 無量井 春菜、黒井 寿和、吉野 雅仁、鵜名山 紀子、大橋 貴尚、鈴木 知子 《事務局》 北区政策経営部しごと連携担当室しごと連携担当課
配布資料	【当日資料】第5回(仮称)北区公民連携推進条例制定に向けた検討会
内容	以下のとおり

1. 開会

2. 報告

(1)(仮称)北区公民連携推進条例(案)について

⇒配布資料 P.3~6について事務局より説明

《委員ご意見》

○(仮称)北区公民連携推進条例(案)の修正について(P.4)

・前文の冒頭を「私は」ではなく、より一般的な「私たちは」に修正すべき。

(2)北区公民連携ガイドライン概要版(案)について

⇒配布資料 P.7~21について事務局より説明

《委員ご意見》

○公民連携推進体制の3つの柱について(P.12)

- ・条例の条文(第5条~8条)を参照すると、推進の核となる要素は「民間提案制度」も含まれるため、「4つの柱」として整理すべきではないか。
- ・公民連携推進体制の柱は、公民連携プラットフォーム、公民連携窓口、民間提案制度の3つである。
- ・ガイドラインはこれら3本柱の運用を規定する「ルールブック」と位置付ける方が、構造が明快になるのでは。

- ・3つの柱は並列ではないため、その関係値や進むべき順序を示した方が分かりやすくなるのでは。
- ・3本の柱に窓口を位置付けるのであれば、「窓口」に関する独立した説明ページを設けた方が良いのでは。
- ・プラットフォームと民間提案制度は行ったり来たりしながら連携を深めていくことが、良いプラットフォームになっていく上で重要。

○公民連携プラットフォーム全体について(P.17)

- ・プラットフォームに参加した後の具体的な流れや成果が見えにくい。
⇒(事務局説明) プラットフォームで生まれたアイデアは、公民連携窓口でコーディネーターと共にブラッシュアップし、民間提案制度へ繋げるという流れを想定している。
- ・プラットフォームから生まれたアイデアがどう取り扱われるのかを記載した方が良いのでは。
- ・行政支援メニューの「支援」という言葉は、行政が民間を助けるというニュアンスを含み、対等なパートナーシップという理念を反映しているとは言えないのでは。「支援」に代えて「アクションプラン」としたうえで支援はその項目の一つとしたら良いのではないか。
- ・公民連携は対等なパートナーシップだけでなく、民間が主導し、行政は行政でしかできない部分を支援するパターンの方がこれからの時代に将来性があるのでは。
- ・アイデアを出すだけの場ではなく、まだ形になっていない思いや関心を持つ人たちが出会い、話し合う中で新しい発想ややりたいことを生み出す場という重要な役割がある。

○民間提案制度の審査プロセスについて(P.19)

- ・ステップ3「提案の審査」について、「誰が」「どのような基準で」審査するのかが説明されておらず、「行政の判断次第」という印象を与えかねない。
⇒(事務局説明) 外部委員を含む審査会を設置し、透明性を確保した上で審査結果も公表する予定。
- ・少なくとも「第三者による審査委員会で審査する」といった趣旨の説明を明記すべき。
- ・審査・採択後、どの段階で協定書締結などの正式な合意がなされるのかが不明確。リスク分担などが曖昧なまま事業が進むことへの懸念がある。
- ・提案採択時だけでなく、採択された事業が1年ごとにどのような成果を上げているかを評価する委員会も確立することが大切。

○参加要件について(P.20)

- ・概要版には参加要件及び取り扱うことのできない内容は入れなくても良いのでは。
- ・「法人格を有する事業者」を基本としつつ、「これに準ずると区が認める企業等」という表現は、一般の個人事業主などが「自分は対象外だ」と誤解する可能性がある。
- ・「運営に関する規約を定めていること」といった要件は、個人事業主などにとってはハードルが高い。排除を目的とするのではなく、責任ある運営が可能かを確認するための要件であることが伝わるような表現の工夫が必要。

○年間スケジュールについて(P.21)

- ・セミナーや勉強会が年4回、テーマ型提案のテーマ公開が年3回などに対し、特に制度開始初年度においては、行政側の負担が大きすぎるのでは。セミナーや勉強会は「年3回程度を目標とする」、テーマ公開は「最低年1回は行うものとする」など、実情に応じて柔軟に対応できるような、緩やかな表現に修正すべき。
- ・フリー型の随時受付については、相談窓口を設置することを盛り込み、この窓口で随時相談は受け付けるぐらいの表現にしてはどうか。

○その他ご意見

- ・指定管理も公民連携で見直されていくことが大事。
- ・連携を成功させるには、事業開始前に役割分担や責任範囲を明確にする「業務設計」が不可欠。
- ・他部署の協力を得るための庁内調整が重要。

(3) 今後のスケジュールについて

⇒配布資料 P.22~23について事務局より説明

3. 今後の進め方について

・本日出た意見の反映については、事務局案作成のうえ正副会長一任という取扱いでよいのでは。

⇒異議なし

(会長より)

それでは本日をもって検討会での議論は終了させていただく。皆さまのご協力に感謝する。

○各委員よりご感想

- ・新しい取り組みを行っていくため、内部調整も大変かと思う。しごと連携担当室が強い覚悟を持って府内調整にあたる必要がある。
- ・参加されている皆さんの北区愛を非常に感じ、自身の勉強にもなる会だった。民間としてサポートできるところはしっかりとやっていきたい。
- ・現場の多くの方々と交流しながら地域を良くしていく取り組みを実施していってほしい。
- ・公民連携は手段でしかなく、大事なのは目的である。
- ・仕組みを動かすこと自体が目的になってしまふと何も変わらない、むしろ悪くなることもあるので、何のためにやるのかという認識を持ち続けていってほしい。
- ・制度開始当初から完璧な運用は難しい。トライアルを通じて運用方法を検証し、改善していく姿勢が重要。

4. 閉会